



8. 理研BRCは、本件リソース並びに本件リソースを利用する権利のみを利用者へ提供する。本件リソースに付帯している知的財産権、実施権等の権利は明示の如何を問わず、利用者へは一切移転されない。
9. 利用者は、本件リソースがそのままのもの[as is]として提供されるものであり、欠点及び危険な特性、不具合等を有している可能性があること、また特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。本件リソースの特性及び特定目的に対する適合性及び本件リソースの利用過程における潜在的な第三者の特許権、著作権、商標権、名古屋議定書締約国の遺伝資源に関する権利、もしくはその他の権利侵害等については、利用者自らの責任で処理する。
10. 利用者は、本同意書の 2. ①の実施における本件リソースの利用、保存、処分等によって生じるいかなる損害及び第三者からの損害賠償等の請求等について、全ての責任を負い、理研 BRC は一切責任を負わない。利用者は 2. ①の実施及びその結果に関わる法的責任について理研 BRC とその全ての職員及び寄託者の法的責任を免除することを保証する。ただし、理研BRCの故意又は重大な過失により生じた紛争についてはこの限りではない。
11. 利用者は、本件リソースの利用にあたって、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成 15 年法律第 97 号)、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和 48 年法律第 105 号)等、必要に応じて、該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。理研BRCは、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
12. 本件リソースの提供における輸送段階での事故処理については、速やかに双方で協議し処理する。
13. 利用者が本同意書に違反したとき、理研BRCは、以後、利用者による本件リソース及び理研BRCの他のリソース利用を停止することができる。
14. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容については、双方が協議し円満に解決を図る。

以上により 同意書2通を作成し、理研BRC、利用者それぞれ1通を所持する。

西暦 年 月 日

理研BRC

利用者

機 関 名:国立研究開発法人理化学研究所

機関名:〇〇大学□□学部

バイオリソース研究センター

所在地: 〒305-0074

所在地: 〒 123-4567

茨城県つくば市高野台 3-1-1

埼玉県和光市〇〇-△△

機 関 長:センター長

研究責任者と同一でも可

小幡 裕一 印

担当者: 〇〇〇〇〇 印

研究責任者: 〇〇〇〇〇 印

機関長: 例) 学部長  
〇〇〇〇〇 印